

株式会社 SailingDay

健康経営優良法人認定 支援サポート資料



INDEX

目次

- 1. 健康経営優良法人とは？**
- 2. サービスの概要と申請までの流れ**

このような「お悩みや課題」ありませんか？

課題
01

早期離職が多く
従業員の
定着率が低く
人材確保も苦戦

課題
02

企業の信用度を高め
国の公募案件の
受託率を高めたい

課題
03

大型の補助金に
挑戦したいが
採択されるか不安

課題
04

融資で資金を
潤沢にして
事業を成長させたい

健康経営優良法人に認定されることで
そのようなお悩み・課題を解決できます！

健康経営とは？

従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。



人的資本経営とは、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで
中長期的な企業価値向上につなげる経営のあり方です。

健康経営優良法人とは？

2016年度に経済産業省が創設した制度。
特に優良な「健康経営」を実践している法人の「見える化」をすることで、
従業員や求職者、関係企業や金融機関などから
高い評価を受けることができる環境を整備することを目的としている。



毎年、8月から10月の間に申請受付が開始し、翌年の3月頃に結果が発表されます。
健康経営優良法人の認定期間は「1年間」となります。

健康経営優良法人の認定を取得するには？

認定には、社内のストレスチェックや社外に向けた健康促進の宣言などを含め
健康経営に関連する50近い項目を達成する必要があります。

つまり、**認定に向けた取り組みを行うことで、自然と健康経営が実現できるようになっています。**

大項目	中項目	小項目	評価項目	該当設問(該当Qに対応するSQも含めて回答が必要)	認定要件
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	Q6&Q7	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	Q8	必須
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	Q9	
3. 制度	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	Q10	必須
			①従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	Q11	の左 目記 以ち 上 2 項 ③
			②受診勧奨の取り組み	Q12①orQ12②	
			③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	Q13	
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	④管理職または従業員に対する教育機会の設定	Q14orQ15	左 記 1 項 ④ 5 目 7 以 の 上 う ち
			⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	Q16	
		ワークライフバランスの推進	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	Q17	
		職場の活性化	⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑩以外)	Q18	

・ 施策実行	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的な健康保持・増進施策 感染症予防対策 喫煙対策	Q19 or Q20	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	左記⑮のうち13項目以上
			⑨食生活の改善に向けた取り組み	Q21
			⑩運動機会の増進に向けた取り組み	Q22
			⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	Q23
			⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	Q24
			⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	Q25
			⑭感染症予防に関する取り組み	Q26
			⑮喫煙率低下に向けた取り組み	Q27
			受動喫煙対策に関する取り組み	Q28
			4. 評価・改善	必須
			健康経営の取り組みに対する評価・改善	必須
			5. 法令遵守・リスクマネジメント	必須
			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等 ※申請内容記載表の誓約事項参照	必須

健康経営優良法人2025

2025年3月31日に「健康経営優良法人2025」の発表がありました。

「大規模法人部門」に3,400法人、「中小規模法人部門」に19,796法人が認定されました。

中小規模法人部門では前年比の20%増で増え「健康経営」のニーズが高まっています。

毎年申請が必要にも関わらず、申請件数は右肩あがりで増え続けています。

「大規模法人部門」



「中小規模法人部門」



健康経営優良法人に認定されることで得られる4つのメリット

利点
01

従業員の定着率UP
新規就労者の募集UP

3倍

- ・就労ビザはカテゴリー1に該当し
ビザの通過率UPと申請工数削減
- ・ハローワーク求人の特別欄に
掲載ができるため紹介数が増加
- ・企業ブランディングが可能

利点
02

公共案件の受注率UP

27件

公共調達加点を受けられるため
公共事業の入札が有利になる

利点
03

補助金採択率のUP

30%

事業再構築補助金・ものづくり補助
金などの大型補助金などで加点措置
が入るため採択率が大幅にUPする

利点
04

融資金利の優遇

0.8%~

認定企業に対して利息の優遇商品を
リリースしている銀行が全国84行
(年々増加)

INDEX

目次

1. 健康経営優良法人とは？
2. サービスの概要と申請までの流れ

健康経営優良法人の認定取得支援サービスとは？

弊社では健康経営優良法人の認定取得をサポートします。

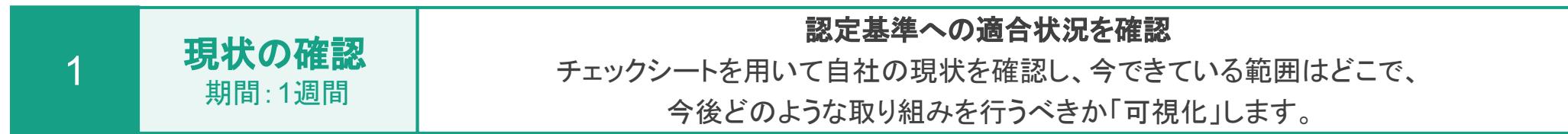
具体的には、社内外への健康広報活動の資料作成や従業員に対して行うストレスチェックなど、50項目の認定要件を満たすためのサポートを「システム提供+伴走支援」で行います。

更に、健康経営優良法人の認定までの取得申請支援も行います。



スムーズな導入で8月からの申請受付に

1	現状の確認 期間:1週間	認定基準への適合状況を確認 チェックシートを用いて自社の現状を確認し、今できている範囲はどこで、今後どのような取り組みを行うべきか「可視化」します。
2	計画の策定 期間:1週間	認定要件に不足している部分の洗い出しと計画の策定 健康経営支援のノウハウを持つ弊社のスタッフが、上記の状況把握で未達の項目を把握した上で、どのような取り組みを行うか計画を立案します。
3	施策の実行 期間:2ヶ月~4ヶ月	計画に沿って要件を満たす取り組みの実行 当社の健康経営システムを活用し、要件を満たすように取り組みを行う。また、担当者を1名配置していただき健康経営に関する研修を受けていただきます。
4	評価・申請 期間:1ヶ月	認定要件の達成後、経産省に健康経営優良法人の申請書類を提出 認定要件達成後は8月~10月上旬までに申請書を提出します。提出後、受理されたあとは、審査料をお支払いしていただきます。



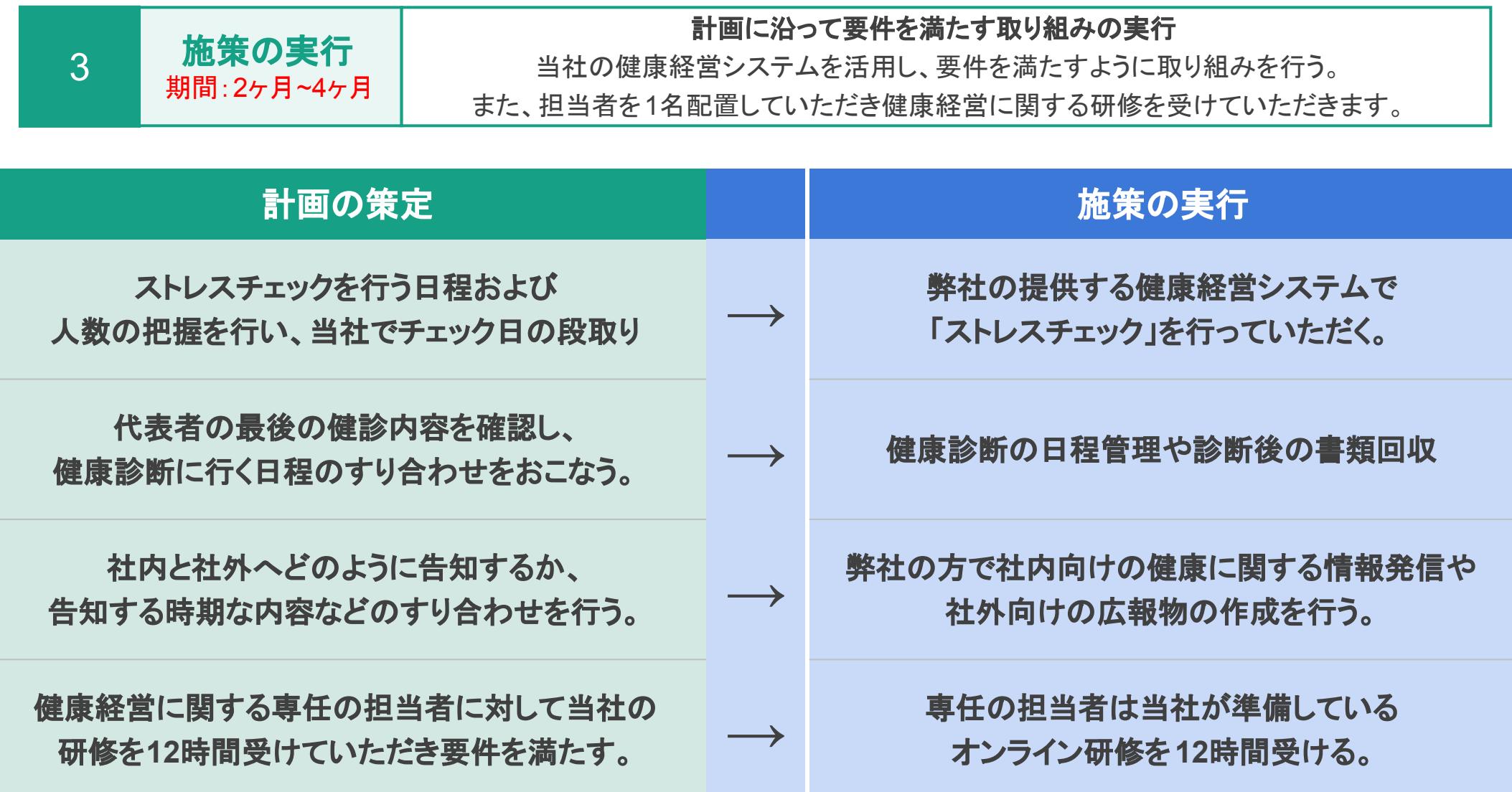
大項目	中項目	小項目	評価項目	該当設問(該当Qに応じるSQも含めて回答が必要)	認定要件
1. 経営理念・方針			健康宣言の社内外への発信及び経営者自身の健診受診	Q6&Q7	必須
2. 組織体制			健康づくり担当者の設置	Q8	必須
			(求めに応じて)40歳以上の従業員の健診データの提供	Q9	
3. 制度・施策実行	(1) 従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	Q10	必須
		①従業員の健康診断の実施(受診率実質100%)	Q11	のうち記載のうち①以上2つ ②以上3つ	
		②受診勧奨の取り組み	Q12①orQ12②		
	(2) 健康経営の実践に向けた土台づくり	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	Q13		
		ヘルスリテラシーの向上 ワークライフバランスの推進	④管理職または従業員に対する教育機会の設定	Q14orQ15	左記項目以上 ④以上5つ ⑤以上6つ
		職場の活性化	⑤適切な働き方実現に向けた取り組み	Q16	
	仕事と治療の両立支援	⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	Q17		
		⑦私病等に関する復職・両立支援の取り組み(⑩以外)	Q18		
	(3) 従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	Q19orQ20	左記⑧以上 ⑨以上15 ⑩以上15 ⑪以上15 ⑫以上15 ⑬以上15 ⑭以上15 ⑮以上15 ⑯以上15 ⑰以上15	
		⑨食生活の改善に向けた取り組み	Q21		
		⑩運動機会の増進に向けた取り組み	Q22		
		⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	Q23		
		⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	Q24		
		⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	Q25		
		⑭感染症予防対策	⑭感染症予防に関する取り組み	Q26	
		⑮喫煙対策	⑮喫煙率低下に向けた取り組み	Q27	
		受動喫煙対策に関する取り組み	Q28		
		健康経営の取り組みに対する評価・改善	Q29	必須	
4. 評価・改善					必須
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診を実施していること、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等	※申請内容記載表の誓約事項参照	必須

当社が準備しているチェックシート（Googleフォーム）を用いて現在出来ている範囲と、今後取り組むべき内容を「可視化」します。

左記のとおり健康に関するチェック項目が50項目以上と多く、従業員だけでなく代表者自身の健康診断受診要件など、認定要件を見たしているか、多面的な視点でチェックさせていただきます。

2	計画の策定 期間: 1週間	認定要件に不足している部分の洗い出しと計画の策定 健康経営支援のノウハウを持つ弊社のスタッフが、上記の状況把握で未達の項目を把握した上で、どのような取り組みを行うか計画を立案します。
---	-------------------------	---

認定要件の非達成項目の洗い出し(一例)	計画の策定
従業員のストレスチェックを行っていない	→ ストレスチェックを行う日程および人数の把握を行い、当社でチェック日の段取り
代表者自身が健康診断を受けていない	→ 代表者の最後の健診内容を確認し、健康診断に行く日程のすり合わせをおこなう。
社内・社外の双方で健康経営に関する告知をしたことがない。	→ 社内と社外へどのように告知するか、告知する時期な内容などのすり合わせを行う。
社内で健康経営に関する専任の担当者を設置していない	→ 健康経営に関する専任の担当者に対して当社の研修を12時間受けていただき要件を満たす。 ※人への投資コース助成金要件にもなります。



4	評価・申請 期間: 1ヶ月	<p>認定要件の達成後、経産省に健康経営優良法人の申請書類を提出 認定要件達成後は8月~10月上旬までに申請書を提出します。 提出後、受理されたあとは、審査料をお支払いしていただきます。</p>
---	-------------------------	---

認定要件の達成後は、応募期間内の内に申請を行います。

【応募期間】

2026年8月上旬～2026年10月上旬までです。

応募は1年に1回の開催となります。

申請が受理された後は、登録料を支払うことで本申請に進みます。

【料金】

中小企業部門：16,500円

大企業部門：88,000円

その後、2027年3月下旬に
「健康経営優良法人」の認定企業の発表！！

丁寧な伴走支援で「健康経営優良法人」の取得をサポートします。

着手金(税込)

通常33万円のところ今なら
¥220,000

期間限定
キャンペーン

+

成功報酬

¥550,000

- * 着手金は初回の1年目のみ発生します。
- * 2年目以降も継続して健康優良法人を狙う場合は、システム提供料として月額33,000円になります。
- * キャンペーン価格は、2025年10月申請に間に合う契約までが対象です。
- * 2年目以降(2026年4月以降)は月額5万円が発生しますが、契約期間の縛りはありませんので、必要なタイミングでご解約いただけます。
- * 解約後に再依頼される場合は、月額費用+成功報酬が発生します。
- * 東京都が拠点の場合「銀の認定」を取得する必要があります。その場合は、別途110,000円の追加費用が発生します。

貴社にピッタリな健康経営優良法人の 取得プランをご提案させていただきます。 まずはお問い合わせください！

健康経営優良認定法人の取得と健康経営を実現します。
まずはお気軽にご連絡ください。最短2営業日でご連絡いたします。

メールでの問い合わせ



info@sailing-day.co.jp

会社名・氏名・メールアドレス・電話番号をご記入の上、
お問い合わせください。